

市健康づくり審議会 委員を募集します

市では、市民の健康づくりを総合的に推進するため、「天草市健康づくり審議会」を設置しています。この審議会の中で、市民の皆さんのご意見を聞き取るため、同審議会の委員を募集します。

▼**応募資格** 市内在住で20歳以上の者。

▼**募集人員** 5人（応募者多数の場合は選考します）。

▼**任期** 2年（選考の日から2年間）

▼**報酬** 日額報酬を支給（交通費も別途支給します）。

▼**応募方法** 天草中央保健福祉センターに備え付けの申込書に必要事項を記入し、「市民の健康づくりについて思うこと」をテーマとした作文を400字詰め原稿用紙2枚以内にとり、3月18日（必着）までに同センターへ提出してください。なお、申込書は市のホームページからでも取ることが出来ます。

▼**郵送・持参**
〒863-0043 市内

亀場町亀川1886-2
天草中央保健福祉センター
〔FAX〕☎1631
〔電子メール〕
yobou@city.amakusa.lg.jp

※詳細は同センター☎243737へお尋ねください。

医療費負担「1割」の特例措置期間を延長

70～74歳の国民健康保険加入者（高齢受給者）が医療を受けたときに支払う医療費の負担割合（2割）は、特例措置により3月まで「1割」となっていますが、この特例措置が平成22年3月までに延長されることになりました。これに伴い現在、2割負担となっている人の高齢受給者証（保険証）が新しいものに変更されます。新しい受給者証は3月末までに対象者に郵送します。

なお、負担割合が「3割」の人の受給者証の変更はありません。

▼**対象** 昭和9年4月2日から同14年2月1日までに生まれた人で、現在、2割負担の高齢受給者証の交付を受けている人。

担の高齢受給者証の交付を受けている人。

▼**受給者証の変更点** 負担割合の表示が「2割（平成21年3月31日までは1割）」から、「2割（平成21年7月31日までは1割）」となります（8月1日以降については、新しい受給者証を7月下旬に郵送します）。

※詳細は本庁・保険年金課国民健康保険係（内線1133）へお尋ねください。

軽自動車などの 廃車届はお早めに！

軽自動車税は、軽自動車などを所有している人に、毎年4月1日現在で課税されます。すでに処分、譲渡した車両は3月中に廃車、名義変更の手続きをしてください。手続きを忘れると、引き続き軽自動車税が課税されます。

なお、天草自動車協会（浜崎町）で手続きをする場合（手数料が必要）は、3月30日までに申請してください。書類の不備などで、4月1日を過ぎて受理された場合は軽自

動車税が課税されます。
※詳細は、125cc以下の単車・小型特殊自動車は本庁・市民税課諸税係（内線1142）、125ccを超える単車・軽自動車四輪は天草自動車協会☎5188へお尋ねください。

市奨学金を ご利用ください

市では、学業優秀にもかかわらず経済的な理由で修学が困難な人に、奨学金の貸し付けを無利息で行います（ただし、正当な理由がなく返還が遅れた場合は、年14・6%の遅延金を徴収します）。

▼**貸付対象者** 市内に3年以上在住している人の子で、高等学校、高等専門学校、専修（専門）学校、大学（短期大学を含む）、大学院、本看護専門学校在学（入学予定を含む）しており、学資に困っていると認められる人。

▼**貸付額（月額）** ①高等学校の生徒・高等専門学校の学生：1万5,000円 ②専

修（専門）学校・本看護専門学校の学生：2万円 ③大学・短期大学・大学院の学生：3万円。

▼**貸付期間** 貸付開始の月から正規の修業期間終了まで。

▼**返還方法** 卒業した1年後から、貸与期間の2倍の期間内（最長10年）に月賦で返還してください。

▼**申込方法** 本庁（別館）・学校教育課または教育委員会事務局各分室に備え付けの願書に必要事項を記入し、在学している学校長の推薦を受け、連帯保証人2人を連署のうえ、3月2日（日）から同31日（火）までに同課（室）へ提出してください。

※詳細は本庁（別館）・学校教育課教育総務係（内線2505）または各分室へ。

選挙人名簿を 縦覧できます

3月1日現在で、新たに永久選挙人名簿に登録した人の名簿を縦覧できます。

なお、この名簿の登録に異議がある人は、縦覧期間内に

献血 ■持参品=献血カード(献血手帳)または身分証明書。

期 日	時 間	場 所
3/4	9:30～11:30	ジャスコ本渡店
	12:30～16:00	
3/5	9:00～11:30	スーパーセンターTAIYO 本渡店（丸尾町）
	12:30～15:30	
3/18	9:00～11:30	御所浦島開発総合センター
	12:30～15:00	

※いずれも400ml献血のみとなります。
【問い合わせ先】天草中央保健福祉センター☎243737

▼**ところ** 本庁・選挙管理委員会事務局。
※詳細は本庁・選挙管理委員会事務局（内線1161）へお尋ねください。

▼**対象** 次のいずれにも該当する人。①3月1日現在で満20歳以上の人 ②12月1日までに本市に住民票が作成された人で、引き続き市内に住所がある人。
▼**期間** 3月3日（日）から同7日（土）まで。

年金情報

■保険料の額が改定されます

現在、国民年金保険料の額は月額14,410円ですが、4月から月額14,660円に改定されます。

■お得な前納制度のご利用を！

国民年金には、保険料を前払いできる前納制度があります。保険料を前納すると定額の保険料と比べて下表のとおりお得です。

◆国民年金保険料の額と前納額

	1年分	6カ月分	1カ月分
定 額	175,920円	87,960円	14,660円
前納額	口座振替*1 (定額との差額)	172,230円 (3,690円)	86,960円 (1,000円)
	納付書**2 (定額との差額)	172,800円 (3,120円)	87,250円 (710円)

※（ ）内は定額との差額。

～国民年金保険料についてのお知らせ～

※1・口座振替による前納を希望する場合…金融機関に備え付けの口座振替申出書に必要事項を記入し、金融機関の確認印が押されたものを、3月19日（日）までに直接、本渡社会保険事務所へ提出してください。

※2・納付書で前納する場合…4月上旬に送付される国民年金保険料納付案内書につづられている前納用納付書で、納付期限までに納めてください。

※このほか、クレジットカードでも保険料を納付することができます。希望する人は、本渡社会保険事務所または市役所本庁・保険年金課で手続きをしてください。

【問い合わせ先】

本渡社会保険事務所☎242154
市役所本庁・保険年金課国民年金係（内線1136）

非常勤嘱託員を募集します！

【レセプト点検員】

- 業務内容＝生活保護法によるレセプト点検。
- 応募資格＝医療事務または看護師、准看護師の資格を持っている人。
- 勤務場所・予定人員＝本庁・社会福祉課…1人。
- 雇用期間＝4月1日から平成22年3月31日まで。
- 勤務時間＝月～金曜日（祝日を除く）、週30時間。
- 報酬＝月額10万3,800円。
- 試験内容＝面接。
- 面接日程＝3月25日（日）午前10時から、本庁3階・第5会議室。
- 申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、資格免許状の写しを添えて、3月18日（必着）までに、〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・社会福祉課へ郵送または持参してください。

【問い合わせ先】

本庁・社会福祉課保護第一係（内線1186）

お子さんの予防接種はお済みですか？

3月1日（日）から同8日（土）までは「子ども予防接種週間」です。同週間にあわせて期間中の土・日曜日に、下表の医療機関で定期予防接種（三種混合、二種混合、麻しん・風しんなど）を実施するほか、予防接種についての相談に応じます（いずれも無料）。お子さんがまだ予防接種を受けていない場合は、この機会に、ぜひ接種しましょう。なお、接種を受けるときは、事前に電話で医療機関へ予約してください。

◆実施医療機関

医療機関名	3/1（日）	3/7（土）	3/8（日）
高木小児科医院（古川町） ☎242473	×	午前・午後	×
定医院（南新町）☎23514	×	午前のみ	×
永芳医院（栄町）☎231166	午前・午後	午前のみ	×
本原内科小児科医院（栖本町） ☎662010	午前のみ	午前のみ	午前・午後
長野内科小児科医院（五和町） ☎2323	×	午前のみ	×

【問い合わせ先】天草中央保健福祉センター☎240620